

平成 18 年度 A 級 終了 研究レポート

「**粹な大人の音楽講座**」

～ **第一弾 歌舞伎鑑賞講座の企画** ～

活動地域:千葉県市川市
専門分野:洋楽(電子オルガン)

18A-0062

近 江 君 枝

「粹な大人の音楽講座」

～ 第一弾 歌舞伎鑑賞講座の企画 ～

目 次

はじめに	1
第1章 成人の音楽学習経験	2
第1節 学校における音楽学習経験	2
第2節 社会における音楽学習経験	3
(1) 習い事による音楽学習経験	3
(2) 流行していた音楽からの音楽学習経験	3
第2章 アンケート調査(実態調査)	4
第1節 アンケート調査の概要	5
第2節 アンケート調査の結果と考察	5
第3章 音楽講座の企画・提案	6
第1節 音楽講座の企画	7
第2節 音楽講座の提案	9
第3節 音楽講座の評価	10
おわりに	11
資料一覧	i
引用文献	iv
参考文献	v

はじめに

知り合いのお嬢さんが、夏休み中、イギリスにホームステイをするという。日本からの土産として、きれいな和柄の浴衣や、折り紙を持って行くそうである。またステイ先にはピアノがあるので、イギリス民謡の「アニー・ローリー」「ほたるの光」と、日本古謡の「さくらさくら」を練習し、披露するのを楽しみにしているそうである。高校生ではあるが、自分のできる範囲で日本の文化を伝えようとしている姿を見ることが出来る。

また、あるお父さんは、フランスに出張し、ホームパーティーに招かれた席で、歌舞伎の事が話題になったが(ちょうど、歌舞伎のオペラ座公演の前だった)、彼は歌舞伎を一度も観た事がなかったので、何も答える事ができず、気まずい雰囲気になってしまったそうである。

日々国際化が進む社会の中で、このような場面は、今後益々増えて行くであろう。日本人でありながら、日本の伝統文化の紹介ができないというのは、憂えるべき事である。この父親に限らず、多くの日本人にとって、日本の伝統文化は自分達の生活とはかけ離れた、特別な存在になってしまっている。

このような現象は、なぜ起きてしまったのであろう。彼らは決して日本の伝統文化を嫌いな訳でも、軽んじている訳でもない。ただ「よく知らない」のである。高校生のお嬢さんは、小・中学校で、和楽器の演奏をしたり、鑑賞教室で、和太鼓の演奏や能を観たという音楽経験が、多少なりとも有った。一方、父親は小・中学校で日本の伝統音楽を学んだ経験がなく、卒業してからも、観る機会がなかったのである。彼らは、単に「学習する機会がなかった」為に、「よく知らない」だけの事である。その為に、「日本の伝統音楽は理解しがたい 敷居の高い芸術」になってしまったのであろう。

1994年に「音楽文化振興法」(略称)^{注1)}が制定され、以来「いつでも・どこでも・誰でも音楽の学習をする事ができる」ように、学習支援体制の整備が進められている。また2006年の教育基本法改正においては、生涯学習の理念が条文化され(第3条)^{注2)}、生涯学習支援の為に施策の必要性が示されるようになった。この事は、私たち音楽指導員に、学習支援をする為に法的根拠が与えられた、という事実にとまらず、より積極的に学習支援をしていくべきであるという事を示唆するものであった。そこで、前述のように日本の伝統文化を学習する機会の少なかった成人に対し、音楽講座を企画し、日本の伝統音楽に親しんでもらおうというのが、本稿の趣旨である。

第1章では、成人はなぜ日本の伝統音楽を学習する機会が少なかったのか、その原因を、学校における音楽学習の経緯と、社会における音楽学習の経緯の二面から考察する。第2章では、地域の成人の、伝統音楽に対する意識と学習要求を把握するために、アンケート調査を行ない、その結果を考察する。第3章では、アンケート結果を踏まえて、成人のための音楽講座を企画・提案し、その学習効果を考察していく。

第1章 成人の音楽学習経験

前項で述べたように、日本の成人の多くが、日本人でありながら、日本の伝統音楽を特別なものと感じており、あまり親しみを持っていないという傾向が見られた。その原因のひとつとして、「日本の伝統音楽を学習する機会が少なかった」事が考えられる。ではなぜ学習の機会が少なかったのであろうか。音楽学習の場を学校と社会・家庭と考え、その経緯を考えてみる事にする。

第1節 学校における音楽学習経験

音楽学習の場として第一に考えられるのは学校である。戦後、小・中学校では、どのような音楽学習(教育)がなされていたのであろう。学校教育の内容を知るには、教育課程の基準(一定の水準)が示されている、過去の学習指導要領を見るのが妥当であろう。まず、戦後初の学習指導要領となる、昭和22年の試案を見てみると、第一学年の「歌唱」の指導目標では第一項目に、「ヨーロッパの音楽の音組織を、音楽教育の基礎として教える」^{注3)}と記されている。この時点で、日本の学校における音楽教育は、西洋音楽中心に行なわれるよう、方向付けされた事になる。

第二学年から第六学年も同様で、「器楽」や「鑑賞」の項目にも、日本の音楽は取り上げられていない。中学校になると、「鑑賞」の指導目標の項目で、「国民性の相違による各国の音楽の特徴を理解させる」^{注4)}とあり、日本の音楽と、朝鮮やインドの音楽の比較が取り上げられているが、「歌唱」や「器楽」では小学校と同様に、ヨーロッパの音楽中心の教材となっていた。

次の昭和26年の試案、昭和33年の第二次改定においても、西洋音楽中心の指導が続き、日本の音楽が、指導事項にあげられる事はなかった。

小学校の音楽科において日本の音楽がとりあげられるのは、平成元年の改正^{注5)}を待たなければならない。この改正によって初めて、「表現」の分野で取り扱う楽器として「和楽器」があげられるようになった。鑑賞するだけでなく、演奏する事も求められるようになった。これに伴い、平成元年以降の小学生は、何かしらの和楽器の演奏経験を持つ事になるのであるが、それ以前の40年もの長い間、小・中学校で、和楽器が演奏される事はなかった訳である。

この時小学校6年生であった児童は、現在30才になっている。従って、学習指導要領に基づく教育課程を見る限り、およそであるが、30才以上の成人は、小・中学校の音楽科の授業において、和楽器の演奏を経験する事はなかった、という事ができる。

第2節 社会における音楽学習経験

音楽学習の場として次に考えられるのは、学校以外の社会や家庭である。ここでは、少年期・青年期における「習い事」と、その時期に社会で「流行していた音楽」が、大きく関わっていると思われる。

(1) 習い事による音楽学習経験

昭和29年にヤマハ(当時は日本楽器製造)が、音楽教室(当時は幼児のための実験教室)を開設した。その後高度経済成長の波にのって、昭和35年頃から「ピアノブーム」が起こり、昭和45年には、生徒数が30万人を超えた^{注6)}という。

当時の、邦楽を習っている生徒数のデータを見つける事ができなかったので、同じ年の世帯別の楽器所有数量により、比較をしてみる事にする。昭和45年の総理府統計局・経済企画庁「家庭資産調査」^{注7)}によると、「ピアノ・オルガン・電気ピアノ・電子オルガンのいずれかを所有する世帯数」が、24.2%であるのに対し、「琴・三味線を保有する世帯数」は、7.3%にすぎなかった。

仮に琴・三味線を保有している世帯の子どもが、全員おけいこに通っていたとしても、残りの92%以上の子どもたちは、地域社会において、和楽器を習った事がない、という事になる。

この事からも、当時の習い事は、ピアノ・オルガンなどの洋楽器が中心に行なわれ、習い事においても、日本の伝統音楽を学習する機会はきわめて少なかった、という事ができる。

(2) 流行していた音楽からの音楽学習経験

戦後、新しい音楽が次々と輸入された。進駐軍由来のジャズに始まり、昭和30年代にはアメリカンポップスが流行、昭和37年、ボブ・デュランのデビュー、昭和41年にはビートルズが来日した。それらの音楽の影響を受けて、国内でもロカビリー・グループサウンズ・フォークなど、今までに体験した事のない、全く新しいジャンルの音楽次々と登場し、日本の音楽界は、ポップス一色となった。

日本で流行していた音楽を知る目安のひとつとなる、「日本レコード大賞歴代大賞受賞曲」^{注8)}を見てみよう。「日本レコード大賞」^{注9)}とは、「大衆の強い支持を得たうえ、その年度を強く反映・代表したと認められた作品」に贈られる賞の事である。第1回(昭和34年)の「黒い花びら」に始まり、「ブルー・シャトー」(昭和42年)、「また逢う日まで」(昭和46年)と、現在まで、そのほとんどが欧米の音楽の影響を受けたポップスである。途中、都はるみや五木ひろしなどの演歌歌手が受賞しているが、演歌はポップスの影響を多分に受けた楽曲であり、日本の伝統音楽とは明らかに異なるものである。

また、昭和46年の世論調査^{注 10)}を見てみると、「どんな種類の音楽が好きか(複数選択可)」の問いに対し、13才～19才男女の内、43%が「ポップス系の洋楽」を、69%が「フォークソング」を選んでいる。一方「邦楽」を好きな音楽として選んだ人は、19%にすぎなかった。

社会の流行に敏感な若者は、家庭でテレビを見たり、ラジオやレコードを聴いたりする事によって、欧米のポップスを積極的に学習し、その刺激的なビートに慣れ親しんでいったのである。ビートによって音楽を聴く習慣のできた若者にとって、刺激の少ない、物静かな日本の伝統音楽は、どのような聴き方をしたら良いのかがわからない為に、次第に「楽しくないもの」、「理解しがたいもの」と感じられるようになってしまったのであろう。

以上の考察から、成人(主に30代～60代)は、少年期・青年期に、学校においても、社会や家庭においても、日本の伝統音楽を学習する機会が、非常に少なかったという事が明らかになった。学習経験の欠如の故に、成人してからも、積極的に興味を持つ事ができず、日本の伝統音楽が、「敷居の高い」存在になってしまったのであろうと推察される。

第2章 アンケート調査(実態調査)

第1章では、多くの成人が、日本の伝統音楽を、「高尚で、敷居の高い芸術」として捉えしまう傾向にあり、その原因のひとつとして、学校においても社会・家庭においても日本の伝統音楽を学習する機会が少なかった事をあげた。

「誰でも・何でも」学習できるはずの生涯学習社会において、日本の伝統音楽を学習できなかった世代がある事に着目し、これらの人々に学習のきっかけを提供し、日本の伝統音楽に興味を持ってもらうという講座を企画する事にした。一口に伝統音楽と言っても、雅楽・能・歌舞伎・文楽などたくさんのジャンルがある。その中で、第1回目は、時代的にも一番近い感覚の有る、歌舞伎を取り上げる事にした。

この企画を実施するにあたり、実施地域の学習者の要求と合致するかどうか、またどのような学習を求めているのかを把握する為に、地域の住民を対象に、事前にアンケート調査を実施する事にした。

第1節 アンケート調査の概要（アンケート用紙、内容の詳細は資料－1参照）

調査の名称：歌舞伎鑑賞に関する実態調査

調査の目的：地域住民の歌舞伎鑑賞に関する実態を調査し、学習要求を把握する事を目的とする。

調査の対象：市川市塩浜在住の20才以上の男女55名（有効回答50名）

（筆者が主宰する音楽教室の生徒の家族が中心）

調査の方法：アンケート用紙に個別に記入してもらい、集計する。

調査の内容：質問項目

1. 今までに歌舞伎座で歌舞伎を観た事があるか？
2. 歌舞伎を観た事がない人に、その理由は何か？
3. 機会があったら観に行きたいか？
4. 観に行くとして、心配な事・不安な事は何か？
5. 歌舞伎鑑賞教室があったら、参加したいか？
6. 年齢・性別

調査の期間：2007年3月上旬

第2節 アンケート調査の結果と考察（調査結果の詳細は資料－2参照）

今回調査を行なった市川市塩浜は、千葉県西部に位置し、歌舞伎座までバスと地下鉄を使って1時間足らずで行ける所に位置している。そのような望ましい立地条件にもかかわらず、「歌舞伎座で歌舞伎を観た事がある」人が、8%しかいなかった。観た事がない理由を見てみると、観に行った事がない人でも、「興味がなかった」という回答はわずかに2%に過ぎず、観てみたい気持ちはあったが、「きっかけがなかった(80%)」、「近づきたい雰囲気だった(78%)」(複数回答)という回答が圧倒的に多かった。やはり多くの人にとって、歌舞伎座の敷居は高く感じられているようである。

「今後機会があったら観に行きたいか」という質問に対しては、「誰かに誘われれば観に行きたい」の回答が80%で、興味はあるが、あまり積極的ではないか、または行く事に不安を感じている様子が見えかけた。一度でも行った事のある人の全員が、次も「自分でチケットを手配して観に行きたい」し、観に行こうと思った時、「心配な事・不安な事」も「特にない」と自信を持って答えているのとは、対照的であった。

「歌舞伎の内容や音楽について事前に学習し、終了後に歌舞伎を観に行くという無料の講座があったら、参加したいか」という質問には、「参加したい(40%)」と「都合がつけば参加したい(46%)」を合わせて86%の人が積極的な姿勢を見せている。「学習をしてから観に行けば、きっと楽しむ事ができるだろう」という、期待感も感じる事ができ、歌舞伎鑑賞講座に対して、回答者の学習要求が十分にある事が明らかになった。

また、「観に行こうと思った時の不安な事・心配な事」は、「話の内容の理解(60%)」「音楽の理解(68%)」だけでなく、「歌舞伎座でのマナー(80%)」が多くあげられている。自由記述の所では、「歌舞伎には約束事がありそうだが、それを知らない為に恥をかくのではないかと不安だ」という回答もあった。これは成人であるが故の、人に言いにくい不安であると思う。この不安を解消するために、講座の内容の中には、「話の内容」や「音楽」に関する事だけでなく、「歌舞伎を観る時の約束事や、マナー」などの、「教養として知っておきたい項目」も含めるべきであろう。

アンケート調査の結果を考察すると、回答者の大部分の人が、「歌舞伎には漠然と興味があり、観に行きたいと思っていたが、きっかけもなく、不安な事も多いので、最初の一歩を踏み出せないでいた」、という現状が見えてきた。歌舞伎を「観た事が有る」と答えた人に、最初に行った時のきっかけを質問したところ(口頭で)、「チケットを貰ったから」「友達や家族に誘われたから」など、自分の意志ではなく、他の人の働きかけがきっかけとなっている事がわかった。この事に着目すると、この「最初の働きかけ」を意図的にする事が、本講座の役割である、という事ができる。学習者が今まで抱いていた不安を取り除き、楽しく歌舞伎を観に行けるように、最初の一歩を踏み出すきっかけづくりとなるような講座の企画が望まれている事が明らかになった。

第3章 音楽講座の企画・提案

第2章では、アンケート調査では、塩浜地区の住民の多くは「歌舞伎を観に行ってみたくは、なかなか行けずにいる」、そして「それを楽しく・意義のあるものにする為には、事前の学習が有効である」と思っている事がわかった。言い換えれば、歌舞伎鑑賞講座に対する学習要求の高い事が、明らかになった。観に行けないでいる大きな理由が、「敷居が高い」事であり、その原因は、少年期・青年期に「学習経験がほとんどなかった」事であった。まずはその「高い敷居」を取り除き、歌舞伎の楽しさを知ってもらう為に、入門レベルの歌舞伎鑑賞講座を企画する事にした。

第1節 音楽講座の企画

タイトル 「粋な大人の音楽講座」～第一弾・歌舞伎鑑賞～

日本の伝統文化を学ぶ事を「粋」と感じて欲しい、という願いから、このタイトルをつけた。江戸っ子の楽しみを、現代の大人達にも伝えて行きたいと思う。

提出先 財団法人 市川市文化振興財団

私が市民サポーター(音楽)として登録している財団である。

サポーターからの音楽企画を募集しているので、今回応募する事にした。

企画意図(動機・目的)

国際化する現代社会において、日本の音楽のよさが見直される場面が多くなってきた。最近では学校教育においても、和楽器の演奏が取り上げられるようになり、子ども達が、箏や和太鼓などを演奏する姿が見られるようになって来た。しかし成人に目を向けて見ると、意外にも和楽器に触れた事のない人が多く、その為に、日本の伝統音楽を理解できずに、距離を置く人が多いように思われる。今まで、学校でも社会でも、日本の伝統音楽を学ぶ機会の少なかった人たちに、そのよさと楽しさを知ってもらう事を意図して、本講座を企画した。

対象 市川市塩浜地区在住の成人100名

応募者多数の場合には抽選とする

テーマ 日本の伝統音楽に親しむ為の入門講座

代表的な日本の伝統芸能として、歌舞伎・能・雅楽を取り上げる。

今回はその第一弾、歌舞伎である。

到達目標 自主的に歌舞伎座に行き、歌舞伎を楽しめるようになる

歌舞伎座は、すっかり敷居の高い存在になってしまった。しかし、少し予習をして行けば、気後れせずに誰でも楽しめるはずである。その為の教養を身につけ、自主的に歌舞伎を観に行けるようになる事を目標とする。

時期・期間

2007年10月～12月(月2回 各2時間+歌舞伎鑑賞)

毎回講座出席毎に、出席印を押す。第4回の講座では、歌舞伎座の協力を得て、歌舞伎座の印を押してもらうという「お楽しみ」もつける。

修了予定日

12月末。全5回講座出席にて、講座は修了する。

第二弾・第三弾の講座は、修了生を対象に後日募集する。

開催場所

行徳文化ホールI&I

3年前にオープンした。市川市の文化の中心地から離れた行徳地区に、初めて建てられた文化ホールという、象徴的な意味を持つ施設である。

講座のスタイル

講義・演奏体験・歌舞伎鑑賞

まずは有名な「勧進帳」から始める予定だが、歌舞伎座の11月・12月の公演の演目が決まり次第決定し、変更する場合もある。

講座の内容

- 第1回 歌舞伎の歴史やお約束事のお話を聞く。映像を観ながら、勧進帳のあらすじ・見どころ等の解説を聞く。
- 第2回 歌舞伎で使われる音楽(三味線・唄・鳴り物)の紹介を兼ねた演奏を鑑賞した後、実際にそれらの楽器の演奏や唄を体験する。
- 第3回 第2回に引き続き演奏体験する。歌舞伎座内の様子や・チケットの手配等の案内もする。
- 第4回 個人で、あるいはグループで歌舞伎を観に行く。(自分の力で行ける事が重要なので、敢えてバスツアーなどは企画しない。)
- 第5回 まとめ。歌舞伎を観て来た感想を発表し、これからの活動について話し合う。

講師

小山観翁氏(第1回)

松竹の顧問、歌舞伎キャスター。歌舞伎座では、イヤホンガイドで、わかりやすい解説をしてくれる。この解説を事前に聞く事ができたらもっと歌舞伎が楽しくなるであろうと思い、講師を依頼する事にした。

杵屋巳太郎氏(第2回・第3回)

長唄杵屋流七代目家元。素晴らしい演奏は言うまでもなく、カルチャースクールでは一般の人たちの指導にも当たっている。素人にもわかりやすく教えていただけると思い、講師を依頼する事にした。

近江君枝(第5回)

生涯学習音楽指導員。講座全体の進行役を兼ねる。

予算

1,000,000円 (講師謝礼・楽器借料等に充てる。会場費は無料。)

連携事業

修了後、希望者には、市川歌舞伎の会を開催する時のボランティアとして、活動してもらおう。

案内広報の方法

市川市広報誌8月号に募集広告を掲載する。

第2節 音楽講座の提案

提出先：(財)市川市文化振興財団

粋な大人の音楽講座 ～第一弾 歌舞伎～ 企画書

項目	内容	備考
タイトル	粋な大人の音楽講座	
企画意図（動機・目的）	戦後、西洋音楽一辺倒の教育の中で育ち、日本の伝統音楽に触れる機会が少なかった人々に、そのよさと楽しさを知ってもらう	
対象	市川市塩浜地区在住の成人100名	
テーマ	日本の伝統音楽に親しむ為の入門講座 ～ 第一弾 歌舞伎 ～	第一弾：歌舞伎 第二弾：能 第三弾：雅楽
到達目標	自主的に歌舞伎座に行き、歌舞伎を楽しめるようになる	
時期・期間	2007年10月～12月（月2回 各2時間＋歌舞伎鑑賞）	全5回
修了予定日	12月末	
開催場所	行徳文化ホール I&I	
講座のスタイル	講義・演奏体験・歌舞伎鑑賞	
講座の内容	歌舞伎の内容の解説（あらすじ・見どころ・お約束ごと）	勸進帳（歌舞伎座の演目により変更する場合もある）
	歌舞伎で使われる音楽の紹介と楽器の演奏体験	唄・三味線・鳴り物
	歌舞伎座に於ける、歌舞伎鑑賞	
講師	小山 ^{カンオウ} 観翁氏（松竹 顧問・歌舞伎キャスター）	
	杵屋 ^{ミタロウ} 巳太郎氏（長唄杵屋流七代目家元）・他	
予算	1,000,000 円	講師謝礼・楽器借料等
連携事業	今後の学習活動のリーダーとして、また、市川歌舞伎を催す時のボランティアとして、活動する	
案内広報の方法	市川市広報誌9月号で募集する	
提出日	2007年8月1日	
作成者	生涯学習音楽指導員 近江君枝	

第3節 音楽講座の評価

本講座は、企画段階であり、まだ実施には至っていない。従って以下の項は推測の域を出ないのであるが、よりの確な推測をする為に、私は事前に本講座の内容を文献やビデオ等で少し学習して、歌舞伎を観てくるという先行体験をしてきた。その経験に基づいた推測を述べる事にする。

(1) 期待される成果

3回の講座を終了して、いざ歌舞伎座に行ってみると、それまで何十年も抱いていた不安や思い込みが、すべて杞憂であった事に気づくであろう。初めて行ったからといって気後れする事もなく、拍子抜けする程簡単に、歌舞伎座デビューができてしまうはずである。

事前に学習をしてきているので、それまで難しいと思っていた台詞や唄も結構聞き取る事ができるし、テレビやビデオでは、フレームから外れていたものも、自分の目で見る事ができる。三味線や太鼓なども、多少なりとも演奏してみた経験があるので、演奏技術の素晴らしさや音色の良さなど、身をもって感じとる事ができるであろう。音楽が遠くから聞こえたり、間近に迫ってきたりと、その立体感の妙は、「歌舞伎座という場」でしか、体感できないものである。なぜ歌舞伎座に行かなければならないのか、納得する瞬間である。幕間の賑わいも楽しみ、二幕目からは緊張も解けて、芝居の楽しさに引き込まれてしまうであろう。そして帰る頃には、「たまには歌舞伎見物もいいもんだ」と、粋な江戸っ子の気分を満喫しているに違いない。

(2) 期待される学習効果

受講者達は、本講座において、自分の力で歌舞伎を観に行くという経験をする。そして、それが意義有るものになるようにと、事前にしっかりと学習をしている。学習をしてきたという自信と、楽しく歌舞伎を観てきたという満足感は、次の学習への意欲を生む大きなエネルギーとなるであろう。

講座終了後、「もっと他の演目についても知りたい」、「友達や家族も誘ってみたい」など、学習への思いは次々と広がって行くに違いない。数ヶ月前の自分のように、歌舞伎デビューを果たせずにいる人に声をかけたり、学習の仲間を増やしたりして、今度は自分がリーダーとなって学習を進めていく事も可能である。また、歌舞伎の学習だけに留まらず、もっと視野を広げて、日本の伝統音楽全般にわたって興味を持ち、第二弾・第三弾の能や雅楽の講座まで、継続して学習を進めていく事も期待される。

このように、ひとつの講座がきっかけとなって、地域住民主体の学習が次々と展開されるようになる効果が期待される。そして、それを実現させる為に、音楽指導員の学習支援が不可欠となってくるであろう。

おわりに

(1) 研究のまとめ

本稿では、多くの成人にとって、歌舞伎や能などの日本の伝統音楽が、「興味はあるが、敷居が高くて、積極的に観に行く事ができない」、特別な存在になっている、という事を問題として提起した。

第1章では、この問題を解決する為に、その原因を考察した。その結果、その少年期・青年期に、学校・社会・家庭のどの場面においても、日本の伝統音楽を学習する機会に恵まれなかった事が、原因のひとつであると考えられた。

第2章では、それならば、学習の機会を提供して、伝統音楽に親しんでもらえれば、もっと気楽に楽しく歌舞伎や能を観に行く事ができるようになるであろうと仮定し、成人を対象とした音楽講座を開催しようと考えた。その仮定に基づいてアンケート調査を行ない、地域住民の実態を把握するとともに、日本の伝統音楽(今回は歌舞伎)に対する学習要求を顕在化して行った。

第3章では、その調査結果を元に、地域住民の学習要求に答える形で、歌舞伎鑑賞の為の音楽講座を企画し、提案した。この講座を通して、歌舞伎に対する「高い敷居」が取り除かれ、楽な気持ちで歌舞伎を観に行けるようになる事、また歌舞伎だけでなく日本の伝統音楽全般に対しても興味を持ち、更なる学習要求を示すようになる事が期待される、という事を述べた。

(2) 企画内容の考察

最初にアンケート調査をお願いした時に、多くの方から、「こういう講座を待っていた、是非実施して欲しい」という声をいただいた。子ども対象の歌舞伎鑑賞講座は、時折見かけるが、成人対象のものは、ほとんど見当たらない。確かに、ありそうでなかった企画である。成人は、自分の力で自主的に学習ができるものだと思いますが、きっかけがないと、一生学習せずに終わってしまう分野がある事も事実である。生涯学習においては、誰からも強制される事なく、自主的・自発的に学習する事が原則であるが、逆に、学習しない自由もあると考え、大きな落とし穴になってしまう危険性もある。本企画は、学習したい気持ちはあるが、そのきっかけがなかった人々に、その気持ちを思い出させ、最初の一步を踏み出すきっかけづくり(意図的な学習支援)ができたという点で、成果が認められると思う。

企画がうまく行くかどうかは、学習者の学習要求に合致しているかどうかに関わってくる。本企画は、自宅の音楽教室の生徒との、何気ない会話「歌舞伎を観に行ってみないけれど、ちょっと怖いよね」という言葉から始まったものであった。この言葉が「学習をしたい」、「何とかして」というSOSのように感じられた。このような小さなサインを元に、アン

ケート調査を行ない、その要求が、一人だけのものではなく、大勢の人に共通する要求である事が確かめられた。この点で、アンケート調査は有効であった。ただし、サンプル数が50人と、アンケートとしては不十分な数値であった事は否めない。今後、自治会などの協力を得て、もっと大規模な調査をする事が望まれる。

(3) 音楽指導員の役割

本稿は、地域住民のもつ音楽の学習要求を見つけ出し、その要求に答える形で、音楽講座を企画し・提案する、という趣旨のものであった。この学習過程をとおして、音楽指導員の役割とは何かを考えてきた。

生涯学習のキーワードは、「いつでも・どこでも・誰でも・何でも学習できる事」であるが、これを借用して、生涯学習音楽指導員の役割は『いつ・どこで・誰が・何を学習したがつているか、リサーチし、手助けをすることである』という、積極性のある新しいキーワードを考案した。言い換えるならば、学習要求の調査(情報の収集)と、学習機会・学習課題の提供である。

① 学習要求の調査(情報の収集)

学習要求の調査では全国の平均的なものではなく、その地域に限定された情報が必要である。小さなつぶやきを聞き逃さないように、常にアンテナを張り巡らせ、地域の人々との会話の中から「誰が・何を学習したがつているのか」情報収集できる事が重要である。これは、地域に密着した音楽指導員でなくてはできない事である。

② 学習機会・学習課題の提供

学習要求が明らかになったら、その学習が円滑に進められるように、学習の場や内容を組み立てて、提供していく。内容によっては、自分で指導できない分野の学習になる事もある。その時には、音楽指導員のネットワークを活用して講師を依頼する事もできる。あるいは、特定の組織に対して、「このような学習要求がある」という情報を発信していく事もできる。例えば、今回の企画のように、歌舞伎鑑賞講座であったなら、歌舞伎座に対し、住民の学習要求がある事を伝え、歌舞伎座主催の講座を開催するよう、働きかける事も可能であろう。

(4) 将来の展望 ～生涯学習社会の実現～

ひとりひとりの音楽指導員が、地域に根ざして、『いつ・どこで・誰が・何を学習したがつているか、リサーチし、手助けをする』という音楽学習支援を地道に続けていくうちに、「学習したい事があった時には、指導員に相談してみよう、そうすれば、何とかしてくれる」という信頼関係が生まれるようになる事が期待される。地域の人々に音楽指導員の存在と価値を認めてもらう為には、一回一回、学習者の要求に合致した、学習者にとって意義のある実践を重ねていく事が重要である。この、小さいけれど心のこもった実践こそが、

近い将来、各地域や、学習の拠点となる施設には必ず音楽指導員がいて、地域住民の音楽学習の支援をしてくれるような社会、まさに、生涯学習社会の実現へと結びつくのである。

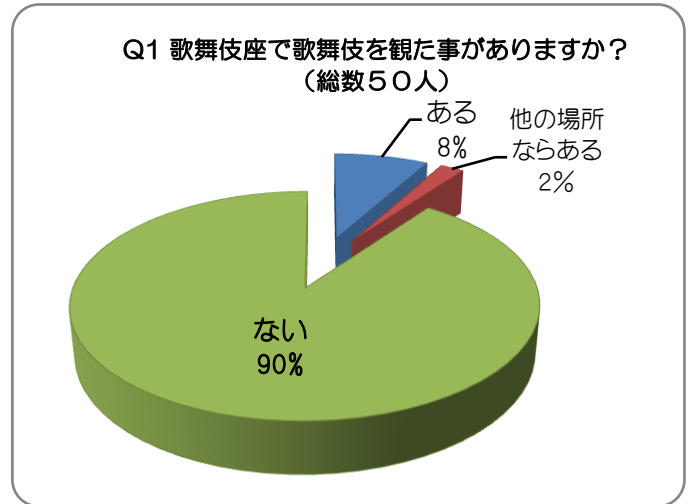
***追記**

これまで私は、自分で指導をする事ばかりを考えてきた。力不足の為に、すぐに行き詰まってしまい、これでは何も指導できない、と落ち込む事もしばしばあった。しかし、指導員の講習会で、「A級指導員は、音楽学習のコーディネーターである」と教えられ、我々には、自分が指導するだけでなく、学習者の学習要求をくみ取り、学習の機会と場と指導者を提供するという仕事が求められている事に気づいた。そういう意味で、今回の「粋な大人の音楽講座」の企画は、コーディネーターとしての「はじめの一歩」を踏み出す事になる、意義のあるものであった。

◆◆◆ 日本の伝統音楽（歌舞伎）に関するアンケート調査結果 ◆◆◆

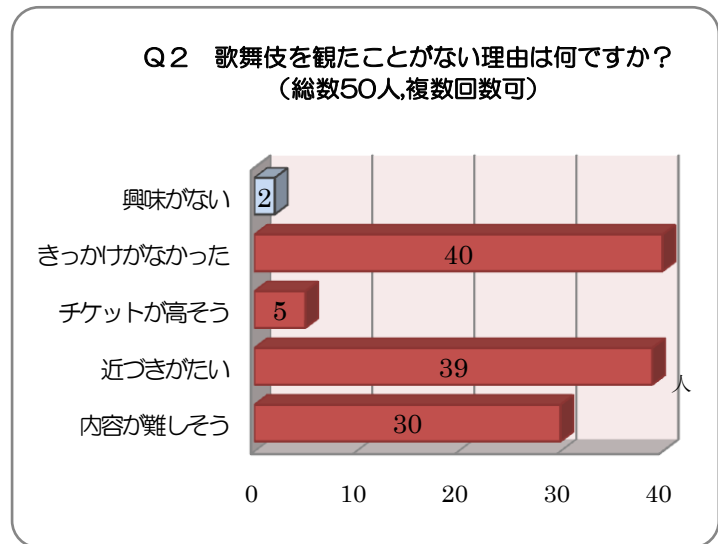
Q1. 今までに、歌舞伎座で歌舞伎を観た事がありますか？（総数50人）

・ある	4人
・他の場所でならある	1人
・ない	45人



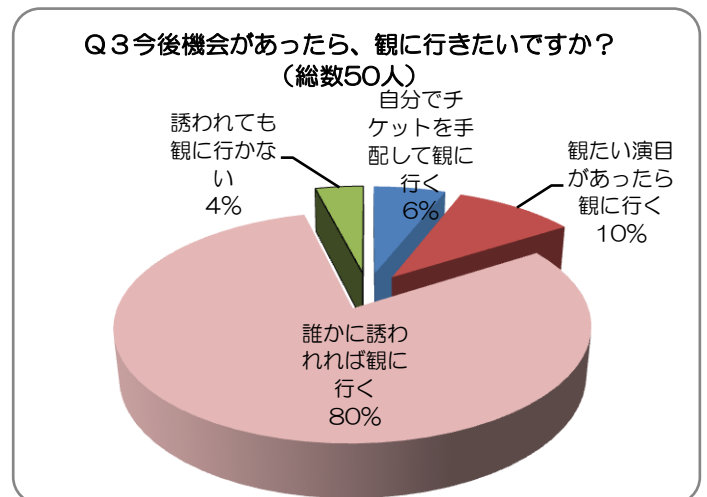
Q2 歌舞伎を観たことがない理由は何ですか？（総数50人、複数回答可）

・興味がなかった。観たくなかった	2人
・観たかったが、きっかけがなかった	40人
・観たかったが、チケットが高そうだった	5人
・観たかったが、近づきたい雰囲気だった	39人
・観たかったが、内容がむずかしそうだった	30人



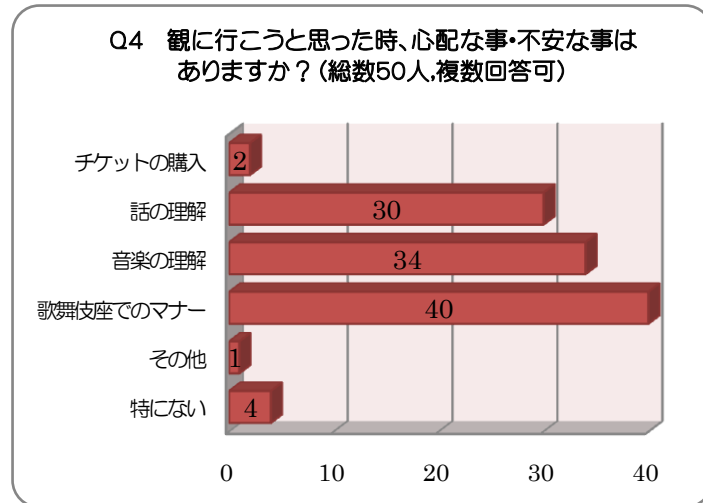
Q3 全員の方に質問します。今後機会があったら、観に行きたいと思いますか？（総数50人）

・自軍でチケットを手配して、観に行く	3人
・観たい演目があったら、観に行く	5人
・誰かに誘われれば、観に行く	40人
・誘われても見に行かない	2人



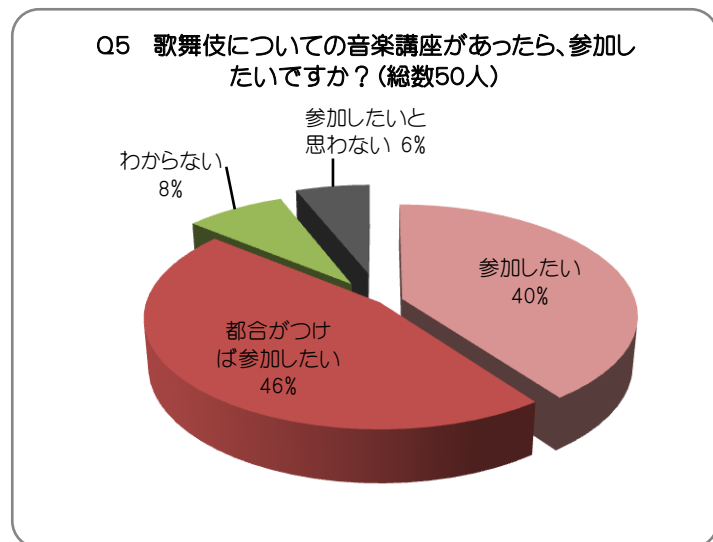
Q4 観に行こうと思った時、心配な事・不安な事はありますか？（総数50人,複数回答可）

・チケットの購入	2人
・話の内容の理解	30人
・音楽の理解	34人
・歌舞伎座でのマナー	40人
・その他	1人
・特にない	4人



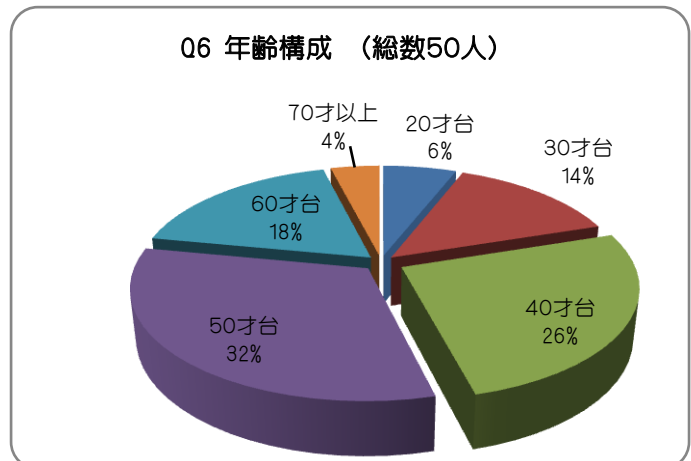
Q5 歌舞伎についての音楽講座があったら、参加したいですか？（総数50人）

・参加したい	20人
・都合がつけば参加したい	23人
・わからない	4人
・参加したいとは思わない	3人



Q6 最後に年齢と性別を教えてください（総数50人）

	男性	女性	合計
・20才台	0人	3人	3人
・30才台	2人	5人	7人
・40才台	5人	8人	13人
・50才台	7人	9人	16人
・60才台	5人	4人	9人
・70才以上	0人	2人	2人
合計	19人	31人	50人



<引用文献>

- 注1) 音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律
公布:平成6年11月25日法律第107号 施行:平成6年11月25日
(目的)
第一条 この法律は、音楽文化が明るく豊かな国民生活の形成並びに国際相互理解及び国際文化交流の促進に大きく資することにかんがみ、生涯学習の一環としての音楽学習に係る環境の整備に関する施策の基本等について定めることにより、我が国の音楽文化の振興を図り、もって世界文化の進歩及び国際平和に寄与することを目的とする。
<http://www.ron.gr.jp/law/law/ongaku.html>
2007年8月1日閲覧
- 注2) 教育基本法 公布:平成18年法律第120号 施行:平成18年12月22日
教育の目的及び理念 (生涯学習の理念)
国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H18/H18HO120.html>
2007年8月1日閲覧
- 注3) 昭和22年度 学習指導要領(試案)
音楽科・第1学年
目標5. ヨーロッパ音楽の音組織を、音楽教育の基礎として教える
〔説明〕目標5は歌唱教育の場合だけでなく、音楽教育の全体にわたって撮られるべき方針であるが、児童の音感覚を純一な基礎の上に作るため、まずヨーロッパ音楽の音組織を基礎として教え、これの確立をもって、次第に他の音組織にも理解を及ぼしていくべきである。
<http://www.nicer.go.jp/guideline/old/s22ejo/chap12.htm>
2007年8月1日閲覧
- 注4) 昭和22年度 学習指導要領(試案) <http://www.nicer.go.jp/guideline/old/s22ejo/chap12.htm>
2007年8月1日閲覧
- 注5) 平成元年改定(平成4年施行) 学習指導要領 文部省 pp.100-104
第4章 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取り扱い
(中略)
(4) 各学年の「A表現」の(3)の楽器については、次のとおり取り扱うこと。
ウ 第5学年及び第6学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、管楽器、弦楽器、打楽器、電子楽器、和楽器及び諸外国の民族楽器などの中から学校の実情に応じて選択すること。
(中略)
(8) 第3学年以降の「B鑑賞」の(1)のエの楽器については、次の中から適切なものを選択すること。
ア 第3学年及び第4学年については、弦楽器、木管楽器、金管楽器、打楽器及び鍵盤楽器。
イ 第5学年及び第6学年については、アの楽器、電子楽器及び和楽器
- 注6) 「音楽普及の思想」 川上源一著 財団法人ヤマハ音楽振興会 1977年
参考:昭和45年の児童数 約960万人の3割に当たる
- 注7) 「全国の普通世帯が所有する楽器の数と取得した時期」
総理府統計局、経済企画庁「家計資産調査結果報告」(昭和47年度)
- 注8) 日本レコード大賞歴代大賞受賞曲 <http://cozalweb.com/ctv/shiryu/recordtaisho.html>
2007年8月1日閲覧
- 注9) 日本レコード大賞 http://www.jacompa.or.jp/rekishi/s_reco.htm
2007年8月1日閲覧
- 注10) 『全国意向調査』NHK放送世論調査報告書 昭和46年7月

<参考文献>

- (1) 国立劇場芸能鑑賞講座「日本の音楽」〈歴史と理論〉
編集:国立劇場事業部宣伝課 発行:日本芸術文化振興会 1974年10月
- (2) HKシリーズ「日本の伝統芸能」IV
編集:日本放送協会 発行:日本放送出版協会 1993年5月
- (3) 「おもしろ日本音楽史」 釣谷真弓著 発行:東京堂出版 2002年10月
- (4) 「おもしろ日本音楽の楽しみ方」 釣谷真弓著 発行:東京堂出版 2002年9月
- (5) 「三月大歌舞伎 通し狂言 義経千本桜」
編集:歌舞伎座宣伝部 発行:歌舞伎座 2007年3月
- (6) 「音楽の生涯学習」 高萩保治・中嶋恒雄 編著 発行:玉川大学出版部 2000年10月
- (7) 「社会教育の理論と実践」 田代直人 編著 発行:樹村房 1994年2月

<資料>

- (1) 日本の伝統音楽(歌舞伎)に関するアンケート
- (2) 日本の伝統音楽(歌舞伎)に関するアンケート 調査結果